

平成 27 年度
公益社団法人岡山県医師会事業計画

平成 27 年 4 月

公益社団法人岡山県医師会

目 次

平成27年度事業計画大綱	2
[I] 医療社会活動・教育事業（公1）	4
[II] 医療情報対策事業（公2）	16
[III] 公益関係機関助成事業（公3）	20
[IV] 貸室事業（収1）	20
[V] 会員福祉対策事業（他1）	21
[VI] 管理部門	22

平成27年度事業計画

大 綱

一昨年4月に公益社団法人岡山県医師会として再出発し、一年後の昨年4月20日には再度役員改選が行われて執行部も一部刷新され、平成26、27年度任期で新執行部がスタートしております。平成26年度は当初のマニフェストに掲げた会務及び事業方針に沿って医師会活動を展開して参りました。さて本年度の具体的な医師会活動としては…

- ①消費税10%増税時対策…昨年4月1日から消費税が8%に増税され、同時に診療報酬が改定されましたが、どう見ても税負担過重が先行することは否めません。今回、本年4月からの消費税10%増税は1年6か月延期されることになりました。そこで社会保障部を中心に10%増税時対策を含めた対応策を模索し、日医、国に対する行動を活発化させて参ります。取り分け「控除対象外消費税」に対する処遇が重要です。
- ②「新たな財政支援制度」は全公費負担による基金からの支援として、平成26年度は先ず医療を対象としたサービスが開始されました。既に対象事業が数多くリストアップされており、この内、地域再生基金対象事業はそのまま継続されておりますが、新規事業についても医療部門に関しては「新たな財政支援基金」を利用して開始されております。本年度からは介護サービス事業も対象として開始されますし、現在、医療部門の本年度計画の策定のため、追加事業の選定に入っておりますが、何れも県との協議により進められます。積極的に予算確保を目指しますが、最重要新規事業の一つですから執行部全体で取り組んで参ります。更にこれらの事業活動は他職種との協働が不可欠ですから連携を密にして取り組んで参ります。
- ③新県医師会館建設と衛生会館整理課題への取り組み…建設着工は既に施工者の大本組に委ね、現在、基礎工事が開始しております。施工者・石本UDD設計事務所（監理者）・本会建設委員による建設定例会議を定期的で開催すると同時に、現場へ足繁く赴き、工事の進捗を見守ると同時に改善点を指摘していくよう努力致します。本会百年の計が現実に始動致します。大イオンモールにも雨にぬれることもなく直結しています。医師会員も県民にとっても医療福祉の拠点が交通至便な駅西口ということで超有利な立地で活気が漲ることでしょう。
- ④公益事業の拡大…前出の新たな財政支援基金に示された新しい対象事業が加わる一方で、現存対象事業の拡大も期待されます。地域医療支援センター運営事業、小児救急地域医師研修事業、女性医師等就労支援事業等がこの範疇に入ってくると予想されます。患者の漸増が続く糖尿病対策、CKD対策事業の拡大も県民公開講座を含め活発に推進していきます。国際的視野に立った貢献にはミャンマー救急医師養成のため岡大救急医療部における研修支援を本年も資金援助の面で行います。
- ⑤岡山県保健医療計画並びに地域医療構想の策定…昨年6月に可決成立した「医療介護総合確保促進法」、いわゆる医療と介護の一括法案の中で、今われわれ医療界にとって喫緊の話題となっている一つに「地域医療構想の策定」があります。いわゆる岡山県保健医療計画（地域医療構想）です。既に昨年12月に医療関係者代表約200名が参集し、大々的に策定準備会が開催されました。本年3月までには国が「地域医療構想策定のためのガイドライン」を公表致しますが、これを受

けて県は「保健医療計画策定協議会」並びに「地域医療構想部会」を設置し、4回の協議会での結果を踏まえて平成28年3月に計画を決定致す予定です。本会としては県医師会員の意向を十分に反映すべく鋭意努力致します。

- ⑥地域包括ケアの実践…在宅医療・介護地域包括ケア体制の構築は更なる促進が必要ですし、昨年9月に岡山県医師会に地域包括ケア部会が発足しました。2025年いわゆるターゲットイヤーに向けて、これからの医療・介護の体制構築、実務を展開していく中で中心的役割を担って参ります。多くの職種の方々が情報を共有し在宅医療・介護・看取りへの実践の足場としての岡山県医師会地域包括ケア部会の設立の意義は今後ますます重要になってくるものと思われまます。これらに関連した他職種協働による実践研修会等の研鑽事業、緩和ケア研修会も加速させて行きます。

以上、拡大傾向が続く会内、会外事業また医政活動に執行部一丸となって執行に全力を傾注して参ります。更に岡山県行政との連携、岡山県四師会との協働ほか医療介護関連他業種との連携構築が最大の使命となる年とも云えます。

[I] 医療社会活動・教育事業（公 1）

1. 生涯教育に関する事項

(1) 日本医師会生涯教育制度

- ① 講習会への出席率の向上と偏りのない自己学習推進を目指す。
カリキュラムコードの利用率、出席率を検討する。
- ② 本会ホームページの「生涯教育講座申請システム」を活用し、申請のIT化率を現在の80%程度から82%程度に上げる。
- ③ 県内各地において年間800回以上の本会認定生涯教育講座を開催する。

(2) 日医生涯教育講座の開催

各担当理事と協力して日医生涯教育講座を開催する。

また、日医生涯教育協力講座や産業医研修会との合同研修会を開催する。

引き続き、勤務医部会と共同して講演テーマを検討選択したい。

出席率の向上を目指して会報、ホームページでの広報に力を入れ、また、託児申込書を案内に必ず添付し、託児サービスの周知を図る。医師会員のみならず、医療関係者に広く公開する。

(3) 岡山県の臨床研修指定病院との共催で岡山県医師会臨床研修指導医養成講習会を開催する。

(4) 郡市等医師会生涯教育担当理事連絡協議会の開催

(5) 岡山県医師会学術奨励賞並びに岡山県医師会会長賞の選考と授与

(6) 岡山済生会総合病院等、主たる病院の卒後臨床研修運営管理委員会に担当理事を派遣する。

(7) NPO法人岡山医師研修支援機構に協力する。

支援機構の理事長に岡山県医師会の糸島副会長が就任しており、岡山大学地域医療人材育成講座とも、岡山県下の卒前、卒後研修について連携して岡山県の医療人の育成に貢献する。

(8) 県民公開講座の開催（糖尿・CKD・禁煙ほか）

(9) 緩和ケア研修事業

緩和ケア研修会の開催

緩和ケアフォローアップ研修会の開催

2. 部会委員会活動に関する事項

I 専門医部会

(1) 外科部会

- ① 岡山県外科医会総会並びに講習会を開催する。
- ② 岡山県外科医会及び岡山外科会の活動を支援する。

(2) 眼科部会

① 専門医会（年3回開催）

地域医療（目の愛護デー行事、財団法人岡山県アイバンク賛助会に協力）

学校保健（学校検診のあり方）

医事対策（医療倫理の確立、医療事故防止）

健保問題（審査委員連絡会、審査委員健保担当理事連絡会）

医療教育（岡山県眼科スタッフ教育講習会の開催）

広 報（会報の発行）

会員福祉（勤務医部会 コンタクトレンズ販売管理者等継続的研修）

② 医学研修

1) 生涯教育講座（年3回）

平成27年7月26日 平成27年11月29日 平成27年2月14日

2) 岡山眼科フォーラム（年1回） 前眼部疾患研究会（年1回）

眼科アップデートセミナー in 岡山2015（年1回）

岡山ビジョンナ会講演会（年1回）

3) 岡山大学眼科研究会（年4回） 川崎医大眼科研究会（年2回）

倉敷中央病院眼科臨床懇話会（年4回）

③ 会議 委員会（年6回以上）

(3) 耳鼻咽喉科部会

① 調査および研究事業

1) 新医療技術の普及に関する研究

2) 医事問題に関する研究と解説

3) 福祉医療に関する研究、活動

② 広報事業

1) 「耳の日」「鼻の日」等の行事の継続

2) 耳鼻咽喉科領域の啓発活動

③ 研究会および学術講演会等事業

1) 岡山大学耳鼻咽喉・頭頸部外科教室、川崎医科大学耳鼻咽喉科教室及びその他の病院の協力を得て、概ね隔月に岡山県耳鼻咽喉科集談会を開催する。

2) 県外講師を招聘して講演会を行う。

④ 専門医制度に関する事業

1) 岡山県耳鼻咽喉科集談会及び講演会は、日耳鼻学会認定専門医制度学術集会並びに日医生涯教育講座の認定を受けて行うものとする。

⑤ 学会誌および図書等刊行事業

1) 耳鼻咽喉科部会の活動記録を発行する。

⑥ 社会保障に関する耳鼻咽喉科学的研究調査事業

1) 社会保険診療に関する疑義の検討。

2) 産業・環境保健活動についての普及。

3) 学校医活動の充実。

4) 耳鼻咽喉科未健診校への耳鼻咽喉科健診。

5) 1歳6カ月児・3歳児の聴覚健診。

6) 新生児聴覚健診と療育の充実。

⑦ 関連学術団体との協力事業

1) 日本耳鼻咽喉科学会・医会協議会と密接な連携を保ち、地域における耳鼻咽喉科医療の推進に努める。

⑧ その他

- 1) 病診連携の中で体験学習の推進を図る。
- 2) 社会保険診療報酬の改正に対応して「点数表」の修正を行う。
- 3) 医療連携のためのメーリングリストの活用。

(4) 皮膚科部会

- ① 性病予防活動への協力…性病を含む性感染症（STI）の患者数調査を継続実施する。
- ② 文部科学省管轄の岡山県における「学校・地域保健連携推進事業」に参画する。
- ③ 日本臨床皮膚医会岡山県支部との協力
 - 1) 皮膚病と皮膚の健康について地域住民の啓蒙活動を行う。
 - 2) 皮膚科の立場から、保険医療制度の現状と将来について考える。
 - 3) 岡山県及び中国地域の皮膚科医を対象とした講演会の開催。
- ④ 皮膚難病ネットワークと協力して皮膚稀少難治性疾患の啓蒙活動を行う。
- ⑤ 学術講演会ほか従来からの事業はすべて継続する。

(5) 小児科部会

- ① 小児科専門医制度に則した形式の学術講演会の開催
- ② 岡山県における小児救急医療電話相談事業に協力
- ③ 乳幼児医療費公費補助の年齢引き上げの要請
- ④ 乳幼児検診、予防接種事業の円滑化、普及に協力
- ⑤ 全県的相互乗り入れ予防接種制度の継続と実績評価
- ⑥ 学校医部会主宰の学校保健事業の円滑な運営に協力
- ⑦ 岡山県母子保健評価事業及び同委員会への積極的参画
- ⑧ 岡山県結核・感染症サーベイランス事業に協力
- ⑨ 厚労省の委託による予防接種副反応モニタリング事業に協力
- ⑩ 育児相談、健康相談、健康セミナー等とその事後指導に協力
- ⑪ 少子化対策事業のうち医療、保健、福祉面での施策実施に協力
- ⑫ 産婦人科医、小児科医の連携事業であるプレネイタルビジット（出産前小児保健指導）の推進
- ⑬ 岡山県における新生児聴覚スクリーニング検査事業に協力
- ⑭ 岡山県小児救急地域医師研修事業の開催
- ⑮ 各種研究会に協力
- ⑯ 岡山県の小・中・高校生における心電図解析事業への協力

(6) 産婦人科部会

- ① 岡山県産婦人科専門医会の開催（年6回 奇数月）
- ② 母体保護法指定医の研修
- ③ 母体保護法指定医医療機関の認定と連携
- ④ 岡山県産婦人科医会との連携・協力
- ⑤ 岡山産科婦人科学会との連携・協力
- ⑥ 日本産科婦人科学会専門医研修への協力

⑦ 母子保健全般に亘る研修

(7) 整形外科部会

- ① 研修会 年15回の開催
- ② 整形外科部会委員会（毎月第2水曜日） 運動器健診、柔道整復師問題、交通事故診療問題、保険審査等の問題など整形外科診療にかかわる諸問題について協議する。
- ③ 全国整形外科保険審査委員会、日本臨床整形学会の保険審査委員会、医療システム委員会、自賠・労災委員会、広報・福祉委員会、IT戦略委員会に担当委員を派遣し、保険医療問題についての討議に参加する。
- ④ ロコモティブシンドローム予防の啓発活動について協議する。

(8) 精神科部会

本年も、下記のような事業を行う。

- ① 総会の開催（年1回）
- ② 定例会の開催（年10回）
- ③ 精神科医会ニュースの発行及び会員向けメーリングリストの運営
- ④ 講演会の開催（年3回）
- ⑤ 関係学会及び研究会への協賛、協力
- ⑥ 学校精神保健への協力及び学校医・各嘱託医の推薦
- ⑦ 家庭裁判所委員会への協力
- ⑧ 児童・思春期問題に関する啓発、各機関との連携
- ⑨ 認知症高齢者に関する啓発、連携、協力
- ⑩ 産業精神保健のあり方についての検討
- ⑪ 精神科救急医療システムへの協力、一般救急との連携
- ⑫ 自殺予防対策への協力
- ⑬ 災害時の精神科医療体制（DPAT）への協力
- ⑭ 「日常生活自立支援事業」への協力
- ⑮ 広報活動の活性化

(9) 透析医部会

透析患者の長期・高齢化とともに合併症を伴った透析患者の増加により、医療的対応のみならず、介護・通院問題など地域ケア的対応の困難さが増してきている。そのため、行政を含めた広域的な通院問題の解決を図るべく努力が必要である。

『岡山県福祉移送ネットワーク』とも関連し、透析患者の送迎問題は当部会とNPO法人岡山県腎臓病連絡協議会と連携し、岡山県のバックアップのもとに関連した市町村と具体的に協議をしたい。また、毎年、事業計画として取り上げている適正で安全な透析を目指し、透析従事者の学術研修をはじめ、透析関連団体の支援、災害対策、会員相互の連携と親睦、関係団体との連携強化を図りながら部会活動を積極的に展開し、岡山県行政・NPO法人岡山県腎臓病連絡協議会・透析医部会の3者が一層の連携強化を図りながら問題解決にあたっていきたい。さらに、腎不全予防のためのCKD対策、腎移植推進事業にも協力したい。また、岡山県内で行われる透析関連学会への支援も行う。

以下具体的な活動内容を列記する。

会議/会合

- ① 透析医部会委員会3回（5、9、1月）
- ② 総会・懇親会（7月11日 アークホテル岡山）
- ③ 三者懇談会（県行政・県腎協・透析医部会）（10月）
- ④ 施設防災責任者会議（11月）
- ⑤ その他

研修講演会

- ① 第16回岡山県医師会透析医部会学術講演会（7月 アークホテル岡山）

会議・出張関係

- ① 第16回日本透析医会災害ネット会議（6月 横浜）
- ② 第20回日本透析医会透析医療保険に関する懇談会（6月 横浜）
- ③ 第12回中国地区災害ネットワーク連絡会議（10月 広島）
- ④ 第3回岡山県透析保険医療懇談会（3月 アークホテル）
- ⑤ その他

施設防災訓練

- ① 第16回岡山県透析施設防災訓練（8月）
- ② 日本透析医会主催の全国ネット防災訓練（8月）
- ③ 各施設の自主的防災訓練

その他

- ① 透析施設防災関連情報管理システムのバージョンアップ
- ② 岡山県下の透析患者数調査（5月）
- ③ その他（関連学会の支援）

(10) 脳神経外科部会

- ① 部会を年1回開催し、権威者を招聘して専門分野の研修を図る。
- ② 脳血管障害、頭部外傷等の救急医療面での会員、関係医療機関相互の連携と協力を推進し、脳卒中連携パスの普及と各地域の連携を図る。

(11) 内科部会

- ① 平成27年度岡山県内科医会総会
日時：平成27年5月30日（土） 場所：ホテルグランヴィア岡山
講師：槇野博史 先生（岡山大学附属病院長）
演題：未定
- ② 岡山県内科医会研修会
（年3～4回を計画）
糖尿病関係、循環器、呼吸器疾患など
- ③ 医療保険講習会
（年2回計画）
- ④ 共催での講演会（年2回計画）

- ⑤ 病院勤務医との交流会（9月予定）
- ⑥ その他
 - 1）日本臨床内科医会総会 平成27年4月11日（日）京都
 - 2）日本臨床内科医会中国四国ブロック代表者会議 平成27年7月5日（日）
 - 3）日本臨床内科医学会（熊本）平成27年10月11日～12日

II 目的別部会

(1) 学校医部会

- ① 学校医部会研修会の拡大
- ② 学校保健（会・委員会）活動の充実
- ③ 学校突然死及び生活習慣病予防対策の推進
- ④ 学校相談医（精神科・小児科・産婦人科・皮膚科の各専門医）の参画推進
- ⑤ 学校精神保健の推進
- ⑥ 喫煙防止、薬物乱用防止、性教育の推進
- ⑦ 岡山県立学校等の結核対策委員会に協力

(2) 労災部会

- ① 労災診療に関する適切な情報の提供を行う
 - 1）労災診療費請求に際して請求漏れ、誤請求が指摘されている。今年度も労働局・労災保険情報センター（RIC）本部と共同開催で「労災診療費算定実務研修会」開催し、十分な理解を図りたい。
 - 2）「労災保険二次検診給付事業」の内容の周知を図る。
- ② 岡山労働局との連携を強化したい。
 - 引き続き、法に準拠した労働時間の順守、職場における自殺予防・過重労働による健康被害防止等メンタルヘルス対策への協力を行う。
- ③ 労災保険情報センター（RIC）本部への業務協力を行う。

(3) 産業医部会

- ① 平成26年度より産業保健総合支援事業制度が発足し、岡山産業保健総合支援センター及び地域の窓口、いわゆる地域産業保健センターにより、従来の産業保健推進連絡所事業、メンタルヘルス対策支援事業、地域産業保健センター事業を継承した事業を一元的に実施した。本会執行部からは総合支援センターの所長職、運営主幹職を担当する人材が出向している。
- ② 従って平成25年度までの本会による統括地域産業保健センターとしての直接運営は終了し、7地域産業保健センターは岡山産業保健総合支援センターの傘下となり活動を続けており、間接的にこれらの事業推進を支援していくことになった。
- ③ 日医認定産業医制度に基づく産業医学の研鑽を、生涯研修並びに基礎研修の充実を留意しつつ中心的立場から多角的に実施する。
- ④ 岡山産業保健総合支援センター・地域産業保健センターとの連携・協力を得て、広範囲な産業保健活動の推進を図る。特にメンタルヘルス対策・過重労働対策・特定健診・保健指導等のスキルの向上に重点を置く。

- ⑤ 更に本年12月からは改正安衛法に基づくストレスチェック制度の実施が50人以上の事業場で義務化されるが、制度についての周知を図り、研修会等を通じて実施に向けたスキル会得を支援していく。
 - ⑥ 労働局・労働基準監督署との連携・協力により未選任事業場への認定産業医の斡旋や適正配置を推進していく。
 - ⑦ 郡市等医師会との連携による地域格差に配慮した産業保健活動の活性化や研修事業の開催を推進していく。
 - ⑧ 労働基準協会及び各種事業者団体、更に労災病院との連携・協力による産業保健活動の展開や研修事業の開催を推進していく。
- (4) スポーツ医部会
- ① スポーツ医部会委員会の開催
 - ② 岡山県医師会健康スポーツ医学再研修会の開催（年2回）
 - ③ 「県民のためのスポーツフォーラム」を開催し、スポーツによる健康増進意欲を高めるとともに障害者スポーツについて理解を深めてもらう。
- (5) 警察医部会
- 日本医師会に、「警察活動に協力する医師の会（仮）」が設置され本格的な活動を開始した。岡山県医師会においては、警察部会の活性化に努め、警察協力医会との連携を図りながら、死体検案等の警察活動に積極的に参加し、県民の安心、安全、公衆衛生の向上に努める。具体的事業として以下の7項目をあげる。
- ① 岡山県医師会警察医部会を定期的に開催し、警察協力医会との合同会議を行う。
 - ② 警察協力医の養成、検案技術の向上を図る。
 - ③ 岡山県警察協力医会事業の円滑な運営を図る。
 - ④ 岡山県警察と連携し、検案、性犯罪被害者救済事業等の警察業務に協力する。
 - ⑤ 災害発生時に岡山大学法医学教室、岡山県警察と協力し、死体検案業務を行う。
 - ⑥ 岡山県警察協力医会をバックアップし、総会、特別講演会を開催する。
 - ⑦ 警察協力医会の名簿を作成し、検案出務の参考とする。
- (6) 勤務医部会
- ① 岡山県医師会とNPO法人岡山医師研修支援機構の主催により、平成27年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に、医療倫理・総合診療をテーマにしたオリエンテーションを行う。
「Welcome研修医の会」
日時：平成27年4月2日（木）
場所：ホテルグランヴィア岡山
岡山県医師会研修医登録会員制度への登録募集も合わせて行う。
 - ② 岡山県医師会勤務医部会委員会を開催し、勤務医の医師会活動の活性化を図る。
 - ③ 平成27年度全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加
日時：平成27年10月24日（土）
場所：秋田市
 - ④ 平成27年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席

(7) 女医部会

- ① 女性医師による地域医療の推進と社会活動の活性化
- ② 勤務医部会との連携と発言力の強化
- ③ 女性医師相互の研鑽、親睦、社会的地位の向上
- ④ 岡山大学MUSCATとの連携
- ⑤ 研修医レター「Good Doctor」の発行
- ⑥ 女医部会委員会、総会の開催
(委員会…5月、12月開催予定、総会…7月開催予定)
- ⑦ 医学生・研修医等をサポートするための会「Doctor's Career Café in OKAYAMA」を開催
- ⑧ 女医部会報の発行
- ⑨ 交流サイトの運営

(8) 救急医療対策部会

近い将来に予想される南海トラフ巨大地震に備えて、郡市等医師会との災害時相互支援協定書、四師会による災害時の医療救護活動に関する協定書を調印してきた。今年度は岡山県との災害協定の見直しを行う。「JMATおかやま」の登録チームを拡大し、研修会を開催しスキルアップに努めなければならない。

- ① 郡市等医師会救急担当理事・救急医療対策部会委員合同会議を開催する。
- ② 郡市等医師会との災害時相互協定に基づき連携を強化し、災害発生に備える。
- ③ 四師会による南海トラフ対策協議会を開催し、連携を深め災害発生に備える。
- ④ JMATおかやま、JMAT-IVおかやまの研修、訓練を行い災害時のスキルアップに努める。
- ⑤ BDLS, ADLS, ICLS等を引き続き開催し、岡山県医師会員、看護師、消防隊等の災害救助における技能向上に努め、災害時のリーダーを養成する。
- ⑥ 「救急の日」講演会を開催する。
- ⑦ 岡山県総合防災訓練に参加する。
- ⑧ 災害拠点病院の災害救護活動訓練に参加する。
- ⑨ ドクターヘリ運航事業に協力する。
- ⑩ 岡山県メディカルコントロール協議会に参加する。
- ⑪ おかやまDMAT運営協議会に参加する。
- ⑫ 救急医学会、岡山救急医療研究会に参加する。

(9) 有床診療所部会

- ① 平成27年5月頃 岡山県有床診療所部会委員会
- ② 平成27年7月25日(土)・26日(日)
全国有床診療所連絡協議会総会(茨城)
- ③ 平成27年10月頃 岡山県医師会有床診療所部会委員会
岡山県有床診療所協議会総会・講演会
- ④ 平成28年1月24日(日)
岡山県医師会有床診療所部会委員会

(10) プライマリ・ケア部会

- ① 部会委員会の開催（年3回）
- ② 学術大会の開催（岡山プライマリ・ケア学会と共催）（1回）
- ③ 研修会の開催（岡山プライマリ・ケア学会と共催）（2回）
- ④ 岡山プライマリ・ケア学会との連携
- ⑤ プライマリ・ケアに関わる保健・医療・福祉・介護関係者との連携
- ⑥ 第6回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会への参加（発表等）

岡山県医師会プライマリ・ケア部会は上記①～⑥の事業により、地域ケアの多職種連携の要としての役割、プライマリ・ケア医の一層のスキルを磨くための研修、介護保険事業者としての役割強化を図りたい。

在宅高齢者がますます増える中で、「認知症対策」と「在宅医療」が今後数年間極めて重要な課題になる。いずれも医師と看護師のみの対応では不十分で、介護士、薬剤師、介護支援専門員、歯科医師、理学療法士など多くの職種が関わることが必要。岡山プライマリ・ケア学会は多職種が集まる最適の会合といえる。

3. 地域医療・保健対策に関する事項

(1) 特定健診・特定保健指導、地方自治体の行う各種がん健診への協力

- ① 特定健診・特定保健指導については、受診率の低迷等課題も多く、その対応に鋭意努力する。
- ② 被用者保険、医師国保については今年度も県医師会で集合契約を行う。
- ③ 支払決済の円滑化のための国保組合連合会、支払基金との連携を強化して遺漏なきよう対応していく。
- ④ 特定保健指導については引き続きスキルアップ研修会等により研鑽を深めていきたい。

(2) 生活習慣病対策の活性化

- ① 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会講演会
- ② 消化管精検研究会、消化管精検研究会講演会
- ③ 乳がん検診講習会

(3) 結核・感染症サーベイランス事業

県が行う結核・感染症サーベイランス事業に協力

(4) 特定疾患プライマリ・ケア事業

(5) 肝炎対策事業

(6) かかりつけ医心の健康等対応力向上研修事業

(7) 発達障害児（者）支援医師研修事業

(8) 糖尿病対策

- ① 糖尿病対策推進協議会の開催（4回程度）
- ② 研修会の開催（コメディカルを含む 糖尿病診療を行う医師）
受講証の発行、HPへの掲載、県民への公開

- ③ 各地の医師会の研修会
- ④ 糖尿病フォーラム（新しい知識など）
- ⑤ 連携体制の使用状況検討
- (9) 相互乗り入れ予防接種事業
 - ① 全県的相互乗り入れ予防接種制度の継続と実績評価
 - ② 子ども予防接種週間実施
- (10) 公害保健対策
 - ① 岡山県公害健康被害認定審査会への協力
 - ② 県公害補償等認定委員会への協力
 - ③ 公害健康被害の補償等に関する法律による事業への協力
- (11) 禁煙対策
 - ① 禁煙対策委員会設置
 - ② 県民公開講座の開催
 - ③ 日本禁煙推進医師歯科医師連盟参加
- (12) 各種協議会・研究会
 - ① 全国有床診療所連絡協議会
 - ② 全国医師会共同利用施設等連絡協議会
 - ③ 全国医師会勤務医部会連絡協議会
 - ④ 日本医師会医療情報システム協議会
 - ⑤ 卒後研修事業
 - ⑥ その他各種協議会・研究会

4. 地域福祉対策

- (1) 地域包括ケアに関する事項
 - ① 地域包括ケア部会 会議開催 3ヶ月に1回開催
他団体委員として四師会、病院協会、介護支援専門員協会、老人保健施設協会が加入。
 - ② 地域包括ケアコーディネーター配置（2014年度基金事業）
必要に応じて専任、専従を行う。
当部会事務局・窓口、医療介護連携促進、医療介護難民救済等
市町村・郡市等医師会橋渡しのコーディネーターによる課題解消等
 - ③ 市町村担当者・郡市等医師会地域包括ケア協同推進の支援事業
（在宅医療を担う医療機関の人材育成事業）年2回開催
 - ④ 岡山県医師会かかりつけ医認定事業（2014年基金事業）
かかりつけ医認定システム構築・推進
 - ⑤ 岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置 年4回開催
 - ・有識者のアドバイザー専任
 - ・国・県等行政の政策共有、現状の課題の把握
 - ・急性期・亜急性期／回復期・慢性期医療連携、在宅医療推進、医療介護連携促進等
 - ・医療・介護アクセスの検討

- 在宅医療グループ診療体制構築推進に向けた提言
- 当部会への報告・提案等
- ⑥ 講演会開催 年2回開催
講師：厚生労働省医政局・保険局
- ⑦ その他必要に応じて事業を実施
- (2) 地域福祉活動の関する事項
 - ① 県保健福祉部関係部署との協議
 - ② 福祉行政への協力
 - ③ 地域福祉に関する情報の収集と提供
 - ④ 岡山県社会福祉協議会への参加
 - ⑤ 商品化支援委員会及び福祉用具ワークショップへの参加

5. 学校保健対策・母子保健対策

(1) 学校保健対策

- ① 郡市等医師会学校保健担当理事連絡協議会の開催
- ② 全国学校保健・学校医大会への参加（平成27年12月5日：愛媛）
- ③ 中国四国学校保健担当理事連絡協議会への出席（平成27年8月23日：山口）
- ④ 中国地区学校保健・学校医大会への参加（平成27年8月23日：山口）
- ⑤ 日本医師会で開催される学校保健講習会への参加
- ⑥ 学校医部会活動の推進（研修会の開催）
- ⑦ 学校心臓検診への全面的参画
- ⑧ 学校突然死と小児生活習慣病予防への対策充実
- ⑨ 学校保健に関与する会員の学校メンタルヘルスへの参加
- ⑩ 岡山県学校保健会への協力
- ⑪ 学校検尿マニュアル作成検討委員会の開催

(2) 母子保健対策

- ① 日本医師会で開催される母子保健講習会への参加
- ② 家族計画・母体保護法指導者講習会への参加
- ③ 岡山県医師会母体保護法指定医師審査会の開催
- ③ 岡山県小児保健協会への協力
- ④ 岡山県小児救急医師研修事業の開催
- ⑤ その他母子保健対策

6. 救急・災害医療対策

南海トラフ巨大地震を想定した救急・災害医療の充実を図るべきである。そのためには災害コーディネーターの養成、配置が必須である。岡山県でも県医師会担当理事、統括DMATを災害コーディネーターに充てる予定である。災害発生時には岡山県と積極的に係わり県民の安心、安全に貢献しなければならない。

- ① JMATおかやまの登録拡大を図る。
- ② 医師・看護師・介護職員等を対象にICLS研修会を開催する。

- ③ 医師・看護師・救急救命士等を対象とするADLS, BDLsを開催し災害医療のスキルアップに努める。
- ④ 岡山県民を対象としBLS、AEDの知識を普及する。
- ⑤ 岡山県メディカルコントロール協議会、DMAT運営会議等の災害医療行政に参加しプロフェッショナルオートノミーにより提言を行う。
- ⑥ 消防隊、救急隊との連携を深め災害に備える。
- ⑦ 救急の日講演会を開催し、災害医療の普及に努める。
- ⑧ ドクターヘリ運航調整委員会へ参加する。

7. 社会保障対策

世界に誇るわが国の医療保険制度である国民皆保険を守るため、会員は社会保険制度に習熟しなければならない。そのために岡山県医師会には社会保障部がある。社会保障部は適切な社会保険運営を行うために医療保険制度、社会保険制度及び介護保険制度の調査・研究を行うことにより得られた情報を会員に伝達することは有意義である。

(1) 医療保険制度改定による混乱を避けるため次のことを行う。

- ① 改定内容を周知し適切な保険診療が行えるよう、社会保険改定に関する情報を収集し会員に伝達する。
- ② 社会保険医療などに関する会員の疑義に適切に助言を行う。

(2) 調査・研究について

- ① 診療報酬・薬価基準の改定、介護保険改定等の医師会及び医師会員に及ぼす影響を検討し、必要に応じて医療問題研究会等を開催し医療問題を協議する。
- ② 日本医師会、厚生労働省から発せられる通達等の文書を解析し、必要に応じて「社会保障部だより」として会報に掲載する。

(3) 集団的個別指導再開における課題の検討会（懇談会）の設置について

レセプトの平均点数を基準として集団的個別指導の対象を選定するというのが合理的なのかどうか疑問があるが、「保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼として、懇切丁寧に行う」という指導本来のあり方に従って行われる限り、どのような基準によって指導対象が選定されたとしても、保険医に不安・恐怖を与えるものではない。そこで、集団的個別指導の再開、再開後の個別指導の円滑な運営のため、中国四国厚生局岡山事務所、岡山県、岡山県医師会は検討会（懇談会）を設け下記8件の課題について検討することとする。

- ① 集団的個別指導から個別指導に至った、医療機関・保険医には指導理由を開示する。
- ② 集団的個別指導は、更新時集団指導と同時に行うものとする。
- ③ 集団的個別指導から個別指導に至った、医療機関・保険医については持参する診療録は、新規個別指導と同様10名分とし、指導の7日前までに通知するものとする。
- ④ 集団的個別指導から個別指導に至った、医療機関・保険医に対する指導は教育的観点から行われたものであるから、返還等の経済的制裁を課さない。
- ⑤ 集団的個別指導から個別指導に至った医療機関・保険医で、個別指導の結果、適正と判断されたものについては再指導までに5年以上の期間をあける。

⑥ 個別指導については、岡山県医師会として指導医・立会者の派遣等について協力しているが、指導回数の増加が予想され指導医の選定に困難がある。中国四国厚生局岡山事務所医療指導官・岡山県保健福祉部医療官を早急に採用すること。

⑦ 適正な診療による高点数と判断される医療機関・保険医に対する面談・懇談の場の設置。

⑧ 苦情の申し立の場を設ける。

(注1) 検討委員会委員は8人以内とする。

(注2) 検討会は概ね月1回開催する。

(注3) 2については既に合意している。

8. 日本医師会認定医療秘書養成事業

医療技術の進歩に伴い、医師が本来の医療活動に専念するため、それを補佐する専門的な医療事務の知識と最新の情報処理技能を持った医療秘書を養成することを目的に、就実大学に委託し、事業を行う。

① 日本医師会認定医療秘書養成に関する運営委員会の開催（9月、12月、3月）

② 全国医師会医療秘書学院連絡協議会定例総会への出席

③ 全国医師会医療秘書学院連絡協議会常任委員会への出席

9. 医療勤務環境改善支援事業

県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着、育成を図ることが不可欠であり、当直、夜勤、交代勤務等、厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことのできる環境整備を行う必要がある。このため医療従事者の勤務環境の改善についての医療機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行い、医療従事者の勤務環境の改善に資する。

① 専門アドバイザーの派遣

② 勤務環境改善講習会の開催

[Ⅱ] 医療情報対策事業（公2）

1. 医療問題対策

(1) 中国四国医師会連合

平成27年7月1日から平成28年6月30日まで本会が当番県になる。

① 中国四国医師会連合総会の開催

日時：平成27年9月26日（土）・27日（日）

場所：ホテルグランヴィア岡山

② 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会への参加

③ 中国四国医師会連合各種連絡協議会の開催

④ 中国四国医師会連合医事紛争研究会の開催

日時：平成27年8月2日（日）

場所：ホテルグランヴィア岡山

(2) 日本医師会

- ① 日本医師会代議員会へ出席
- ② 各種都道府県医師会連絡会議等への出席

(3) 医療従事者育成対策

- ① 養成に対する基本対策
- ② 研修医の医師会加入促進
- ③ 実情調査
- ④ 中高一貫教育の育成・充実に協力
- ⑤ 医師会立養成施設存続に協力
- ⑥ 中・高校生及び学校関係者に対するPR
- ⑥ 准看護師の卒後研修の実施（日医よりの要望）
- ⑦ 研修医の医師会加入促進
- ⑧ 岡山県准看護師試験問題作成と試験への協力
- ⑨ 高等学校看護連絡協議会を通じて、地区医師会の講義への応援と実習先としての協力を促す。
- ⑩ 中四九医師会立看護学校協議会に出席して、岡山県に他県の情報を伝達する。

(4) 医療関係者斡旋事業

- ① ドクターバンク事業の推進

ドクターバンク事業は26年度より本会と、岡山県地域医療推進センター・NPO法人岡山医師研修支援機構の3者で業務を運用する。また、新たに事業継承バンクを立ち上げ、地域の医療機関の医師不足解消に繋げたいと考える。

- ② 女性医師支援事業（相談窓口事業・保育支援事業）

(5) 看護従事者対策

- ① 看護従事者確保
- ② 離職防止、再就職推進に向けて労働条件の検討。医療勤務環境改善支援センターとしても協力する
- ③ 無料職業紹介事業であるナースセンター、ナースバンクとの連携。有料職業紹介事業者の情報収集
- ④ 岡山県看護協会との連携並びに看護職員確保対策連絡協議会委員としての協力
- ⑤ 「看護の日」及び「看護週間」への協賛
- ⑥ 「看護就職フェア・看護就職ガイダンス」への協力

2. 広報活動に関する事項

- ① 会報発行：「視点」「会議報告」「生涯教育」「会員の声」「お知らせ」「理事会の報告」「生涯教育予定」等の充実を図りつつ新しい情報も掲載していく。
- ② ホームページ・Facebook「プラタナスの木陰 岡山県医師会」で最新の情報を更新していく。
- ③ 県民公開講座の開催。
- ④ メディア、ポスターを通じて県民に健康・医療・福祉情報を提供する。
- ⑤ 各種講演会、研修会の当日出席できなかった方にその要旨を県医師会報とホームページに掲載する。
- ⑥ がん征圧事業の広報活動。

- ⑦ 山陽時事問題懇談会への出席。
- ⑧ OMA Letter・研修医レター「Good Doctor」・女医部会会報の発行。
- ⑨ FAX一斉送信やemailを利用した伝達と広報。
- ⑩ On-line生涯教育講座・eラーニング。
- ⑪ 郡市等医師会との懇談・意見交換
- ⑫ マスコミとの懇談
- ⑬ 医学生・研修医への広報 Welcome研修医の会
- ⑭ 看護師募集の広報協力（岡山県ナースセンター情報）

3. 医療情報システム対策に関する事項

- ① 医療IT化がもたらす課題の検討と文書管理整備等の基盤整備に務めながら、ORCAプロジェクトを推進し、会員医療機関である病院、診療所からの意見と要望をまとめ実地導入へ向けて展開する。
- ② 地域医療再生基金の中でITを活用する場合に、日医認証局（HPKI）や認証局を利用したセキュアな医療情報交換システム等に関して、会員のスキルアップのためのセミナー等を開催する。
- ③ モバイル等の最新機器の活用や導入による医療・介護現場での現況や情報を研修会等の開催を通じて広く会員にお知らせしていく。
- ④ 会員間の情報格差をなくすために岡山県医師会ホームページを介して、医師会、国、県からの情報を広く会員にお知らせする。
- ⑤ TV会議システムを利用した講演会や研修会によって、会員間の情報の共有化を図る。

4. 産業保健対策

- ① 平成22年度から岡山労働局より県単位で一括受託した岡山県地域産業保健センター事業は平成25年度を以て終了し、平成26年度からは産業保健総合支援事業として従来の産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業、地域産業保健センター事業を労働者健康福祉機構の傘下である岡山産業保健総合支援センター及び地域の窓口、即ち7地域産業保健センターにより一元的に運営することになった。本会としては岡山産業保健総合支援センター所長と運営主幹業務に携わり、2年目を迎えることになるが、初年度に表面化した諸問題の解決に協力し、円滑な事業運営を支援していく。
- ② 日医認定産業医制度基礎研修事業については、労働安全衛生法規則により指定法人機関である日本医師会並びに都道府県医師会、乃至産業医大主催での研修のみが認められることとなっている。従って、引き続き本会主催の基礎研修事業の拡大に留意しつつ、生涯研修事業の促進も図っていく。
- ③ 職場におけるメンタルヘルス不調者が依然漸増している。一方で改正労働安全衛生法により従業員50人未満の小規模事業所にも長時間労働者に対する医師の面接指導が義務化されている。従って、これらに対処するため、メンタルヘルス研修会を開催する一方、職場改善ワークショップに関してグループ討議の開催等により産業医の資質の向上を図るとともに、メンタルヘルス不調者対策には精神科医との連携強化を推進する。
- ④ 更に本年12月より従業員50人以上の企業に於いては改正労働安全衛生法によりストレス

チェック制度が義務化される。従って、産業医に対する周知や研修会の開催で診断技術の向上を図る。

- ⑤ 建物解体作業等により今後も漸増が予想されるアスベスト健康被害対策については産業医の役割を十分に果たすべくレ線読影実地研修を含む勉強会の開催で診断技術の向上を図る。
- ⑥ 個人情報保護法に係る職域での問題事例を逐次収集すると共に、法に則った健康情報の扱いを啓発していく。
- ⑦ 労働局・労働基準監督署の協力を得て、未選任事業場への認定産業医の委嘱と適正配置に努める。
- ⑧ 施行後7年目に入り、第2エポックの3年目を迎える特定健診・特定保健指導における産業医の役割を再確認し、特に保健指導のスキルアップを目的とした研修会等を図っていく。一方で漸次増加はしているが更なる受診率向上にも最大限寄与していく。

5. 労災・自賠責対策

(1) 岡山県損害保険医療連絡協議会

- ① 自賠責保険診療の問題点を協議する。
- ② 「日医基準」の適正運用について協議する。
- ② 「日医基準」の利点・問題点の会員への周知に協力する。

(2) 労災診療について

- ① 岡山労働局との連携を強化し、適切な労災診療に協力する。
- ② 「労災保険二次健診等給付事業」の更なる周知を図る。
- ③ 保険診療報酬改定に伴って改定される労災診療報酬の内容を周知する。
- ④ 労災診療の主旨に則り下記各項に協力、周知する。
 - 1) 法に準拠した労働時間の遵守
 - 2) 職場における自殺予防、過重労働による健康被害防止等メンタルヘルス対策
 - 3) 「労災隠し」の防止

6. 臨床検査精度管理事業

- (1) 県内医療機関内検査施設および商業検査所を対象とした検査精度管理サーベイの実施と、検査精度の向上に向けての指導、教育活動を行う。
- (2) 県精度管理専門委員会事業への協力
上記委員会に参画し、一商業検査所の検査業務の指導監督を行う。

7. 関係機関連絡運営

- (1) 岡山県保健福祉部との懇談
- (2) 岡山県教育庁との懇談
- (3) 岡山労働局との懇談
- (4) 岡山県警察本部との懇談
- (5) 岡山弁護士会との懇談
- (6) 四師会との協議
- (7) その他関係機関との協議

8. 心電図自動解析事業

県内小中高校の心電図または心電心音図のコンピュータ解析を行い、光ディスクに保存、小中高校と一貫した記録・連絡体制と、学校における心臓疾患児の指導の確立を図る。

9. 小児救急医療電話相談事業

岡山県における小児救急医療電話相談事業に協力

10. 特定感染症検査等事業

- ① 肝炎ウイルス検査事業
- ② 風しん抗体検査助成事業

[Ⅲ] 公益関係機関助成事業（公3）

(1) 地区医師会助成

郡市等医師会主催の研修会・講演会に対する助成を行う。

(2) 医療従事者等関係団体助成

- ① 岡山県准看護師養成機関助成金
- ② 看護師養成協力助成金
- ③ 卒後研修費
- ④ 岡山県薬剤師会薬事情報センター協賛
- ⑤ 岡山県健康づくり財団がん征圧大会助成金
- ⑥ 訪問看護ステーション協賛金

(3) 病院協会助成金

(4) 各科医学会助成金

[Ⅳ] 貸室事業（収1）

(1) 岡山衛生会館

① 貸出施設設備の利用促進

三木記念ホール、中ホール及び会議室の貸出施設設備の利用促進・使用料収入額の確保を、最重要課題としてねばり強く取り組む。

② 施設設備の適切な維持管理

建築後43年を経過し老朽化が著しいが、施設設備の適切な維持管理に努める。

- 1) 施設設備の保守管理に重点を置き、破損箇所・破損の恐れのある箇所の早期発見に努める。
- 2) 小破修繕は、修繕材料を購入し職員が修理することにより修繕費を削減する。
- 3) 一度に多額の出費にならないよう年次計画を基に修理・改修を実施する。

ア 不良電気設備修繕

- 4) 大規模修繕工事については、日常点検を怠ることなく状況観察を実施することとする。

③ 新岡山県医師会館建設事業への対応

新岡山県医師会館建設事業等の進捗状況に合わせ、新会館へのスムーズな移転に向けた関係団体との相互理解を図る。

- 1) 新会館への移転準備に遺漏ないよう取り組む。
- 2) 現会館の保守管理・維持管理について、関係団体との相互理解を図る。

[V] 会員福祉対策事業（他1）

(1) 郡市等医師会助成金

郡市等医師会事務助成交付金

(2) 医療安全・医事紛争対策

① 医療安全対策

医療安全対策に関する講演会を開催する

医療安全関連の講演会や研修会へ参加

医療事故調査制度の支援団体構築事業

② 医事紛争対策

日本医師会及び顧問弁護士と密接に協力し、医事紛争事案の早急な解決を図る。

「医事紛争の防止と処理のガイドブック（第4版）」を作成する

医事紛争関連の講演会や研修会への参加

③ 医療苦情対策

医療苦情の専任相談員の活動を支援し、指導する。

(3) 自浄作用活性化委員会

日本医師会開催のワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」への参加

「医の倫理綱領」を重んじ、会員の倫理・資質向上を目指す

① 会員のモラルの向上に努め、又ピュアレビューを進めたい。

② 各郡市等医師会にも、その目的に沿って独自の取り組みをお願いしたい。

(4) 会員の表彰甲慰

(5) 会員福祉

福祉部では、下記一覧の通り事業を行っており、各事業の適切な運営に努めるが、次の4点に特に重点をおいて活動したいと考える。

① グループ生命保険制度の加入率向上

グループ生命保険制度について、格安な保険料で死亡並びに高度障害保障が受けられる会員にとって有益な保険であると考えているが、毎年加入率が漸減している状況である。加入率の低下に伴い割引率が引き下げられるケースも懸念され憂慮している。従って、この制度を会員に広報するとともに加入促進に努めたい。

② 生命保険団体契約制度

本会では現在9社と生命保険団体契約保険制度を結んでいる。団体契約になれば会員には生命保険料の割引があり、他方、本会はこの事務手数料を衛生会館の維持管理費に充てることができる。会員が現在契約している生命保険を団体扱いにしてもらうよう広報に努める。

③ 岡山医師協同組合との連携

岡山医師協同組合の賛助会員制度を活用するべく、本会で会報等を通じて広報を行っていく。

【福祉部事業一覧】

- * 災害見舞金制度
 - * 団体所得補償保険制度
 - (I a) 均一所得補償保険制度
 - (I b) 傷害死亡一時金支払制度
 - (II) 任意加入個人上乘せ所得補償保険制度
 - * グループ生命保険制度
 - * 各種融資制度
 - * 生命保険団体契約制度
 - * 医師賠償責任保険制度（100万円医賠償）
 - * ウォームハート（介護保険法または障害者総合支援法の指定事業者向け賠償責任保険）
 - * 個人情報漏洩保険
 - * ドクターバンク事業
 - * 岡山医師協同組合との連携
 - * 開業医指導
 - * 法人診療所開設事務説明会
- (6) 「医師資格証」の受付・審査業務

日本医師会電子認証センターで「医師資格証」を発行するために、本人確認や医師確認等の厳格な審査が必要とされた。そのため地域受付審査局（LRA）を設置し「医師資格証」の対面受付および審査業務を行い、日本医師会電子認証センターへ最終審査を依頼する。

[Ⅵ] 管理部門

- (1) 理事会
毎週水曜日に開催
- (2) 代議員会
4月（臨時）、6月（定例）の2回開催予定
- (3) 郡市等医師会長協議会
年2回開催予定
- (4) 福祉部役員会
年2回（8月、12月）開催予定
- (5) 岡山県医師会館建設工事に係る会議
- (6) 新岡山県医師会館建設会議
- (7) 選挙管理委員会
- (8) 新年祝賀会
- (9) 各種委員会・各種表彰受賞者合同祝賀会
平成27年12月開催予定
- (10) その他